

解	新聞・テレビ・ラジオ
禁	平成26年10月17日

入札監視委員会の審議概要について

記者発表資料

沖縄総合事務局開発建設部 入札監視委員会(平成26年度第2回)が、平成26年9月17日(水)に沖縄総合事務局において開催されました。
審議内容は別紙のとおりです。

平成26年10月17日

沖縄総合事務局

記者発表

沖縄総合事務局記者クラブ

【問い合わせ先】

沖縄総合事務局開発建設部管理課 契約管理官 宇田川 泰彦

契約管理係長 佐々木 義和

代表 098-866-0031 (内線 2356・2541)

直通 098-866-1981

沖縄総合事務局開発建設部 入札監視委員会(平成26年度第2回) 審議概要

開催日及び場所	平成26年9月17日(水) 沖縄総合事務局 4階 事業審査室		
委員	委員長 井上 章二 (琉球大学農学部教授) 委員 鈴木 啓子 (税理士) 委員 仲地 健 (沖縄国際大学産業情報学部教授) 委員 原 久夫 (琉球大学工学部准教授) 委員 村上 尚子 (弁護士) (委員は50音順:敬称略)		
審議対象期間	平成26年4月1日～平成26年6月30日		
抽出案件	総件数 5 件	(備考)	
工事	一般競争 (政府調達)	1 件	○ 入札・契約の状況等、工種別発注状況等並びに指名停止・再度入札の発生状況について報告を行った。
	一般競争	1 件	
	公募型指名競争	0 件	
	工事希望型競争	0 件	
	通常指名競争	0 件	
	随意契約	1 件	
	建設コンサルタント業務等	2 件	
役務の提供等及び物品の製造等	0 件		
	意見・質問	回答	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし		

(別紙)

意見・質問	回答
定例報告	
1 入札・契約に関する状況等	
2 対象期間における発注案件について	
<ul style="list-style-type: none">○ 今回の工事案件には随意契約が2件あるが、過去と比べると数は多いか。○ 金額によって随意契約になるかどうかが決まるということはあるか。○ 受注者が市町村となっている随意契約があるが、どのような内容の業務か。	<ul style="list-style-type: none">・ 2件のうち1件は昨年から引き続いているものであり、対象期間における随意契約の件数としては少ない。・ 金額によってではなく、あくまで随意契約を結ぶことについて妥当な理由があるかどうかによって判断される。・ 国の管理区域であるダム周辺区域について、国と市町村の間で管理協定を結び、市町村に管理を任せている。その中で、協定の相手方である市町村と随意契約しているものである。
3 指名停止措置の運用状況	
4 再度入札における工事別一位不動状況	
抽出事案	
1 工事	
<ul style="list-style-type: none">◆ 那覇空港滑走路増設護岸N工区築造工事<ul style="list-style-type: none">○ 入札者3者の入札価格が、すべて調査基準価格に近いのはなぜか。○ 一括発注方式はどのような場合に活用するのか。○ 一括発注方式の場合、それぞれの工事の落札者をどのような順番で決めるのかについては公表しているか。◆ 平成26年度北部国道管内保全(その2)工事<ul style="list-style-type: none">○ 落札率が高い理由は何か。◆ 平成26年度道の駅いとまん防災施設新築工事<ul style="list-style-type: none">○ 随意契約であるにも関わらず落札率が95.7%となっている理由は何か。	<ul style="list-style-type: none">・ 那覇空港滑走路増設関係の3件の工事は、資機材を多く使う工事であるため、当該工事発注に伴う単価の変動が各社の積算に大きな影響を与え、予定価格を大きく超えたり調査基準価格を下回る恐れがある。そのため、あらかじめ単価を公表し、単価による積算の差を無くしていることが一因であると思われる。・ 大規模で同じ技術提案が必要な工事を、2つ以上同時に出す場合に活用している。技術提案を1件にまとめることで、発注者・受注者双方の負担を軽減させている。・ 落札者を決める順番について、公告で明記している。・ 当該工事の内容がそれほど複雑でなく、歩掛及び参考にした見積りを公表していることが理由であると思われる。・ 建築工事は様々な工種の組み合わせであるため、それぞれの差異が積み上がった結果であると思われる。

2 建設コンサルタント業務等	
<p>◆ 平成26年度南部国道改築関係工事検査業務</p> <p>○ 参加表明者が1社と少ない理由は何か。</p> <p>◆ 平成26年度安波ダム管理支援業務</p> <p>○ 3年国債を活用した案件ということだが、各年度の支払額は均等割りになるのか。</p> <p>○ 受注業務の入金があるまでは、自前で資金調達を行う必要があるということか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ この業務の内容は出来高や品質管理の確認となっており、難易度の高い業務であることが理由の1つであると思われる。また、当該業務は中立性・公平性が強く求められており、南部国道事務所発注の工事を受注している企業と資本・人的関係があるコンサルタント業者にとっては参加できない業務となっている。 ・ 業務の出来高に応じて支払うことになるが、各年度に大きな差は無い。 ・ そうである。